

札幌経企第 20501-1 号
令和 3 年（2021 年）8 月 19 日

札幌市内経済関係団体 御中

札幌市長 秋元 克広

北海道における「まん延防止等重点措置」の延長について

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、令和 3 年 8 月 2 日から 8 月 31 日までの期間、「まん延防止等重点措置」の措置区域として強い感染防止対策に取り組んでいるところですが、依然として市内における新規感染者数の増加やデルタ株感染の広がりが続いており、それに伴い入院患者数や療養者数も急激に増加しております。こうした状況を踏まえ、国が北海道を対象とした「まん延防止等重点措置」の適用期間を 9 月 12 日まで延長する決定をいたしました。

つきましては、貴団体に加盟する企業等に対し、別紙のとおり周知いただきますようお願い申し上げます。

【本通知文に関する問い合わせ先】

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 渡邊、守屋

TEL011-211-2352